



2024年2月9日

各 位

会 社 名 ENEOSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 宮田 知秀
コード番号 5020 東証プライム・名証プレミア
問合せ先 インベスター・リレーションズ部 IRグループ マネージャー
江口 小百合
(電話番号 03-6257-7075)

**自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)**

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことにつき決議しましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、具体的な消却の内容は、自己株式の取得が完了した後に、取締役会において改めて決議する予定です。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、中期的な連結業績の推移および見通しを反映した利益還元の実施を基本としながら、安定的な配当の継続に努めることを株主還元方針として掲げ、第3次中期経営計画期間(2023-2025年度)においては、総還元性向を50%以上(3か年平均在庫影響除き当期利益を基に算定)としております。

本日公表のとおり、2023年度第3四半期決算における在庫影響除き当期利益は1,713億円(前年同期比+1,108億円)となりました。また、2023年度の在庫影響除き当期利益は2,000億円を見込んでおります。

以上の状況から、現状の配当水準(年間22円/株)に加えて、自己株式の取得を行い、方針に沿った株主還元を実施することといたしました。これにより2023年度の総還元性向は58%程度となる見込みです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1億5千万株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.96%) |
| (3) 取得価額の総額 | 500億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年2月13日~2024年6月28日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

3. 消却に係る事項(予定)の内容

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する予定の株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2024年7月12日 |

(ご参考) 2023年12月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	3,025,520,436株
自己株式数	7,330,213株

以 上